

特集：改正均等法、育児・介護休業法の省令等が公布 2

マタハラ防止のために方針の明確化など5つの措置を求める

来年1月1日から施行される改正男女雇用機会均等法と育児・介護休業法にかかる省令等が8月2日に公布された。省令等は改正法と同じく来年1月1日に施行・適用される。特集では省令等のポイントについて解説を行うほか、新たに策定された「指針」も掲載する。

トピックス

- ◆「『働き方の未来 2035』～一人ひとりが輝くために～」報告書① …30
AI など技術革新に合わせた労働政策構築を
厚生労働省公表資料より

好評連載

- ◆続・我が国の人事・労務管理のルーツを探る [7]41
三井家の奉公人の労働条件(7)

榎木敬

- ◆「組合機関誌」から労働問題を「読む!」[23]46
東京公務公共一般労働組合

ジャーナリスト 吉田典史

- ◆判例詳解 [178] 被保険者資格確認請求事件52
外国人講師の年金被保険者からの除外は不当

実践女子大学非常勤講師 清水弥生

- ◆税務相談百例 [184]60
国税不服申立（権利救済）制度の改正

弁護士 松岡基子

ニュース

- 額は90万5615円で過去3番目の高水準（経団連・大手企業の夏季賞与・一時金最終集計）／妥結額4651円、アップ率1.83%（経団連・中小の賃上げ妥結最終計）／21.4%がハローワークにより就職に結びつく（『民間人材ビジネス実態把握調査（事業所／労働者）』結果が公表）／実習生受け入れ事業場の違反過去最多（3695の事業場で労働基準関連法違反）／労働経済指標 24
- <労働局 NEWS No.40 > 28

労務相談室

- 雇用保険の特定理由離職者／不更新の合意あっても適用になるのか 62

編集後記

- 64

※「全国ハローワーク探訪」は休載します。